

様式第3号（第5条関係）

# 回覧

5 つくば消南第50号  
令和5年(2023年)10月2日

観音台一丁目地区 住民の皆様

つくば市南消防署長 鈴木 浩  
(公印省略)

## 住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

秋晴の候、観音台一丁目地区住民の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例の規定により一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、消防職員が各ご家庭を訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して設置状況を確認させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、本事業の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- 実施期間 令和5年10月22日から11月12日までの土曜日若しくは日曜日
- 実施方法 消防職員が3名程度で、訪問いたします。
- その他 戸別訪問時に御不在の場合は、住宅用火災警報器のリーフレットを投函させていただきます。

問合せ先  
つくば市南消防署  
担当 岩瀬、会田、高嶋  
電話 838-0279